

消防予第 355 号
令和 5 年 6 月 15 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の結果等について (通知)

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の実施について」(令和 5 年 3 月 6 日付け消防予第 143 号)により実施した調査の結果を、別添のとおり、とりまとめましたのでお知らせします。

また、下記の内容を踏まえて、電子申請等を導入していない消防本部におかれましては、早期に導入できるように取組を進めていただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

記

1 電子申請等の早期の導入について

火災予防分野における各種手続の電子申請等を導入済みの消防本部は、令和 4 年 6 月 1 日時点の 72 本部 (10.0%) から令和 5 年 4 月 1 日時点の 348 本部 (48.2%) に増加しており、かつ、令和 5 年度末の導入率は 517 本部 (71.6%) となる見込みであることを踏まえ、電子申請等を導入していない消防本部については、早期に導入できるように取組を進められたいこと。

2 電子申請等の導入にあたっての課題と対策について

電子申請等の導入方法については、マイナポータル「ぴったりサービス」(以下「ぴったりサービス」という。)の活用以外にも、各自治体で独自に構築し

ている電子申請システムや電子メール等の方法があるため、LGWANの接続が課題となっている消防本部においては、まずは電子メールでの受付体制を速やかに構築されたいこと。

予算措置や費用対効果が課題となっている消防本部において、LGWANの接続がなされている場合には、ぴったりサービスは、新たな経費負担なく利用が可能であること。

専門性のある人材の不足が課題となっている消防本部においては、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業ⁱの「地方公共団体のDX」分野でのアドバイザー派遣や地域情報化アドバイザー派遣制度ⁱⁱの活用も検討されたいこと。

3 LGWANの接続について

大半の消防本部においては、都道府県ノードⁱⁱⁱを通じて、LGWANと接続することが想定されるため、新たにLGWANに接続する消防本部は、都道府県の消防防災主管課に相談されたいこと。都道府県の消防防災主管課は、LGWAN担当課と適宜調整されたいこと。

(問い合わせ先) 総務省消防庁予防課 担当：米田、原口 TEL：03-5253-7523 MAIL：yobo@soumu.go.jp
--

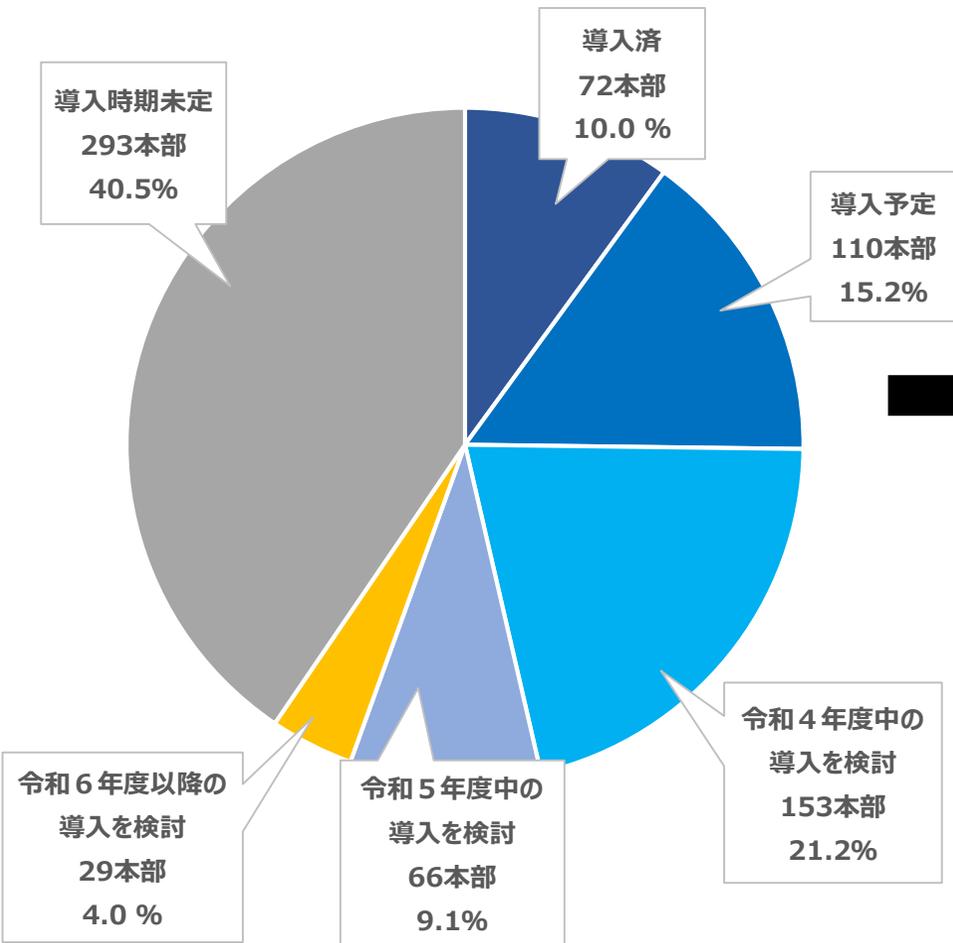
ⁱ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業：地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業
<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>

ⁱⁱ 地域情報化アドバイザー派遣制度：情報通信技術（ICT）やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じて派遣することで、ICT利活用に関する助言等を行う事業
<https://www.rict-advisor.jp/>

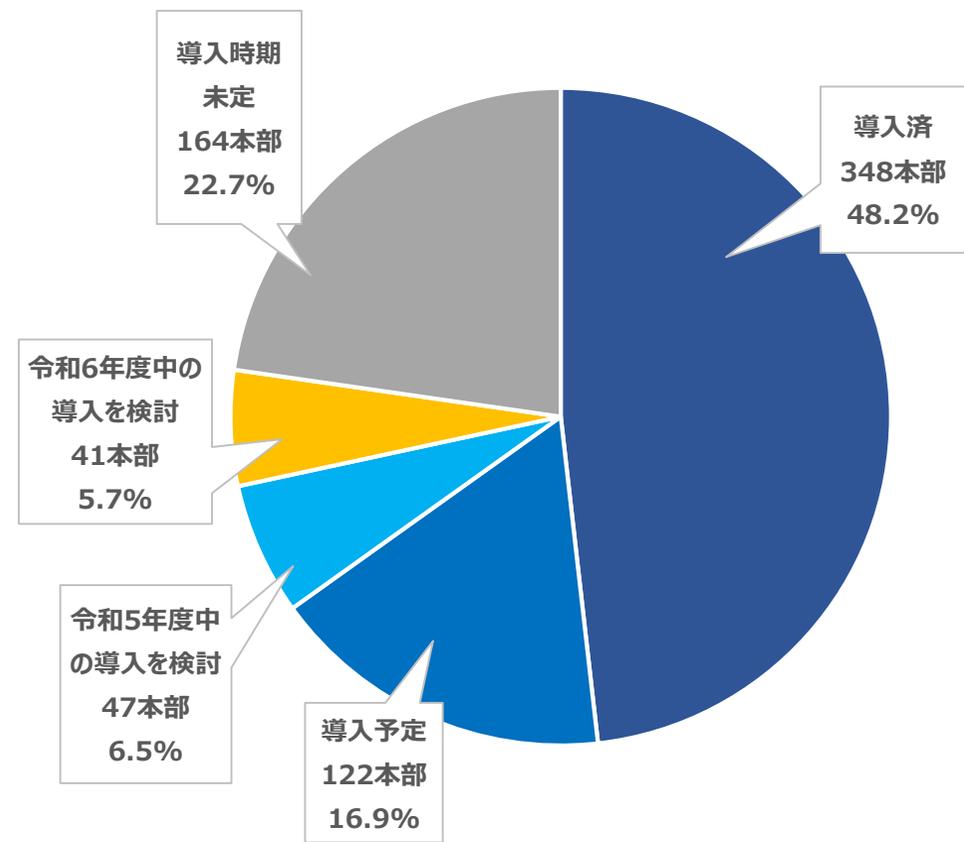
ⁱⁱⁱ 都道府県ノード：都道府県に設置し、管内の接続団体及びLGWAN-ASPサービス提供者のアクセス回線を接続する設備（都道府県ノードを設置していない県もある）

1. 電子申請等の導入状況について

令和4年6月1日時点
(全723消防本部)



令和5年4月1日時点
(全722消防本部)



1 「電子申請等」は、電子申請システムを利用する場合だけでなく、電子メールでの受付を含む
 2 「導入予定」とは予算措置の目処がつかうなど導入がほぼ確実である消防本部
 3 「令和4年度中の導入を検討」とは、令和4年度中の導入を目指して検討している消防本部

1 「電子申請等」は、電子申請システムを利用する場合だけでなく、電子メールでの受付を含む
 2 「導入予定」とは、令和5年度当初予算に事業が計上されているなど導入がほぼ確実である消防本部
 3 「令和5年度中の導入を検討」とは、令和5年度中の導入を目指して検討している消防本部

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の結果について②

2. 都道府県ごとの電子申請等の導入状況について（令和5年4月1日時点）

都道府県	本部数	導入済 (a)	導入予定 (b)	令和5年度中の導入を検討 (c)	令和5年度末見込み	
					(a) + (b) + (c)	
全国	722	348 (48.2%)	122 (16.9%)	47 (6.5%)	517	(71.6%)
北海道	58	27 (46.6%)	9 (15.5%)	4 (6.9%)	40	(69.0%)
青森	11	5 (45.5%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	8	(72.7%)
岩手	12	4 (33.3%)	5 (41.7%)	2 (16.7%)	11	(91.7%)
宮城	11	2 (18.2%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	7	(63.6%)
秋田	13	9 (69.2%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	12	(92.3%)
山形	12	7 (58.3%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	10	(83.3%)
福島	12	5 (41.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5	(41.7%)
茨城	24	10 (41.7%)	3 (12.5%)	2 (8.3%)	15	(62.5%)
栃木	12	5 (41.7%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	7	(58.3%)
群馬	11	5 (45.5%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	7	(63.6%)
埼玉	26	8 (30.8%)	6 (23.1%)	0 (0.0%)	14	(53.8%)
千葉	31	7 (22.6%)	3 (9.7%)	6 (19.4%)	16	(51.6%)
東京	5	3 (60.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	4	(80.0%)
神奈川	23	12 (52.2%)	3 (13.0%)	3 (13.0%)	18	(78.3%)
新潟	19	17 (89.5%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	19	(100.0%)
富山	7	3 (42.9%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	6	(85.7%)
石川	11	6 (54.5%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	8	(72.7%)
福井	9	5 (55.6%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	6	(66.7%)
山梨	10	1 (10.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	3	(30.0%)
長野	13	5 (38.5%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	7	(53.8%)
岐阜	20	14 (70.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	18	(90.0%)
静岡	16	8 (50.0%)	4 (25.0%)	1 (6.3%)	13	(81.3%)
愛知	34	26 (76.5%)	4 (11.8%)	0 (0.0%)	30	(88.2%)
三重	15	7 (46.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	9	(60.0%)

都道府県	本部数	導入済 (a)	導入予定 (b)	令和5年度中の導入を検討 (c)	令和5年度末見込み	
					(a) + (b) + (c)	
滋賀	7	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	3	(42.9%)
京都	15	6 (40.0%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	10	(66.7%)
大阪	26	17 (65.4%)	6 (23.1%)	0 (0.0%)	23	(88.5%)
兵庫	24	11 (45.8%)	5 (20.8%)	1 (4.2%)	17	(70.8%)
奈良	3	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2	(66.7%)
和歌山	17	9 (52.9%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	13	(76.5%)
鳥取	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3	(100.0%)
島根	9	6 (66.7%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	7	(77.8%)
岡山	14	7 (50.0%)	5 (35.7%)	2 (14.3%)	14	(100.0%)
広島	13	6 (46.2%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	11	(84.6%)
山口	12	7 (58.3%)	3 (25.0%)	1 (8.3%)	11	(91.7%)
徳島	13	4 (30.8%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	8	(61.5%)
香川	9	5 (55.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5	(55.6%)
愛媛	14	5 (35.7%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	9	(64.3%)
高知	15	3 (20.0%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	7	(46.7%)
福岡	24	11 (45.8%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	17	(70.8%)
佐賀	5	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	3	(60.0%)
長崎	10	6 (60.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	10	(100.0%)
熊本	12	5 (41.7%)	4 (33.3%)	1 (8.3%)	10	(83.3%)
大分	14	11 (78.6%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	12	(85.7%)
宮崎	10	6 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	7	(70.0%)
鹿児島	20	5 (25.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	10	(50.0%)
沖縄	18	8 (44.4%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)	12	(66.7%)

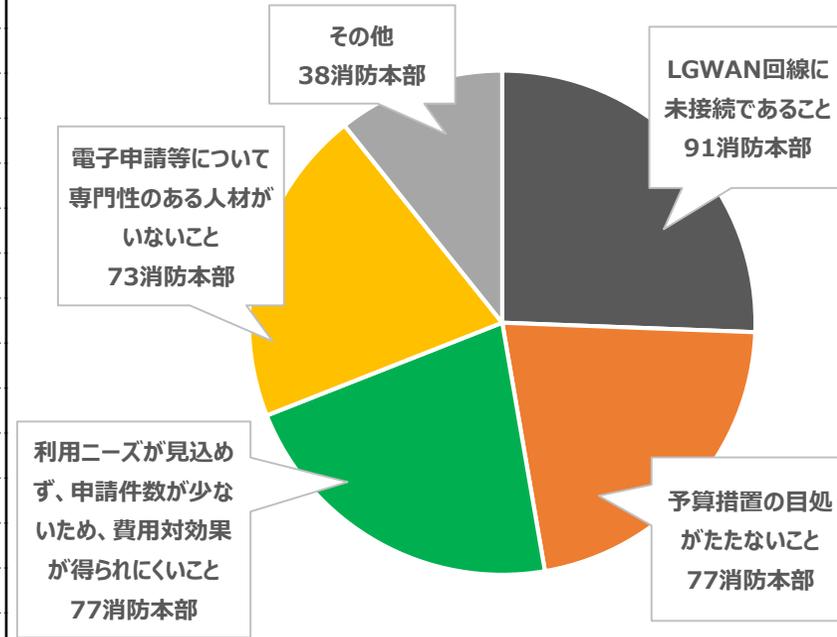
- 1 「電子申請等」は、電子申請システムを利用する場合だけでなく、電子メールでの受付を含む
- 2 「導入予定」とは、令和5年度当初予算に事業が計上されているなど導入がほぼ確実である消防本部
- 3 「令和5年度中の導入を検討」とは、令和5年度中の導入を目指して検討している消防本部

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の結果について③

3. 導入時期が「令和6年度中」又は「未定」と回答している消防本部について（令和5年4月1日時点）

都道府県	本部数	令和6年度中の導入を検討(d)	導入時期未定(e)	都道府県	本部数	令和6年度中の導入を検討(d)	導入時期未定(e)
全国	722	41 (5.7%)	164 (22.7%)	滋賀	7	2 (28.6%)	2 (28.6%)
北海道	58	3 (5.2%)	15 (25.9%)	京都	15	0 (0.0%)	5 (33.3%)
青森	11	2 (18.2%)	1 (9.1%)	大阪	26	1 (3.8%)	2 (7.7%)
岩手	12	0 (0.0%)	1 (8.3%)	兵庫	24	1 (4.2%)	6 (25.0%)
宮城	11	1 (9.1%)	3 (27.3%)	奈良	3	1 (33.3%)	0 (0.0%)
秋田	13	0 (0.0%)	1 (7.7%)	和歌山	17	1 (5.9%)	3 (17.6%)
山形	12	0 (0.0%)	2 (16.7%)	鳥取	3	0 (0.0%)	0 (0.0%)
福島	12	1 (8.3%)	6 (50.0%)	島根	9	1 (11.1%)	1 (11.1%)
茨城	24	3 (12.5%)	6 (25.0%)	岡山	14	0 (0.0%)	0 (0.0%)
栃木	12	0 (0.0%)	5 (41.7%)	広島	13	1 (7.7%)	1 (7.7%)
群馬	11	1 (9.1%)	3 (27.3%)	山口	12	0 (0.0%)	1 (8.3%)
埼玉	26	3 (11.5%)	9 (34.6%)	徳島	13	2 (15.4%)	3 (23.1%)
千葉	31	4 (12.9%)	11 (35.5%)	香川	9	2 (22.2%)	2 (22.2%)
東京	5	0 (0.0%)	1 (20.0%)	愛媛	14	1 (7.1%)	4 (28.6%)
神奈川	23	1 (4.3%)	4 (17.4%)	高知	15	0 (0.0%)	8 (53.3%)
新潟	19	0 (0.0%)	0 (0.0%)	福岡	24	0 (0.0%)	7 (29.2%)
富山	7	0 (0.0%)	1 (14.3%)	佐賀	5	1 (20.0%)	1 (20.0%)
石川	11	0 (0.0%)	3 (27.3%)	長崎	10	0 (0.0%)	0 (0.0%)
福井	9	1 (11.1%)	2 (22.2%)	熊本	12	1 (8.3%)	1 (8.3%)
山梨	10	0 (0.0%)	7 (70.0%)	大分	14	1 (7.1%)	1 (7.1%)
長野	13	0 (0.0%)	6 (46.2%)	宮崎	10	1 (10.0%)	2 (20.0%)
岐阜	20	0 (0.0%)	2 (10.0%)	鹿児島	20	2 (10.0%)	8 (40.0%)
静岡	16	0 (0.0%)	3 (18.8%)	沖縄	18	1 (5.6%)	5 (27.8%)
愛知	34	0 (0.0%)	4 (11.8%)				
三重	15	1 (6.7%)	5 (33.3%)				

電子申請等の導入にあたっての課題



「導入時期未定」と回答した164本部が対象

※複数選択可としているため 延べ356本部